給与支払報告 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

※ 処理事項	1 現年度 2 新年度 3 両年度

区分	修正区分	処理区分	特別徴収義務者指定番号	4
1 H	2 2	3 2	個人番号	10

連絡者の係および氏名ならびにその電話番号		
	係	
	氏名	
	電話	（　　）　－　　番

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

平成　年　月　日 青梅市長 殿	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	郵便番号 －	
		名称		
		代表者の職氏名印		印

給与所得者	
フリガナ	
氏名	（旧姓　　）
旧住所	（1月1日現在の住所……必ず記入願います。）
現住所	（給与の支払を受けなくなった後の住所）

（ア）特別徴収税額（年税額）	徴収済月	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日以降退職時までの給与支払額	退職手当等の支払額（支払予定額）
14 円	月分から	25 円	円	・・	1 退職(普・障) 2 転勤 3 休職 4 長欠 5 死亡 6 会社解散 7 住所誤報 8	1 特別徴収継続 2 一括徴収（残額を退職者から全額徴収して納入する） 3 普通徴収（残額を退職者本人が納入する）	円	円
	月分まで						控除社会保険料額 円	勤続年数 年

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与または退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額 支払予定日ごとの徴収予定額	一括徴収予定額 合計（上記(ウ)と同額）
1 異動が平成　年12月31日までで、申出があったため（　月　日申出） 2 異動が平成　年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため				
一括徴収できない理由		・	円	円
（○を付けてください。） 1 5月31日まで支払われる給与もしくは退職手当等がないためまたは未徴収額より少ないため 2 その他　理由（　　）		・		

※市区町村記入欄	基本コード	異動区分	異動事由	決定月	開始月	転勤先特徴番号 指定番号	転勤先特徴番号 局所別番号	上記(ア)～(イ)へ
	34	40	41	43	45	47	53	

一括徴収した税額は　　月分（　　月　　日）で納入します。

転勤等による特別徴収届出書（左欄外の注意書を参照してください。）

■本市と初めて特別徴収のときは「新」に○

月割額　　円 月分から徴収し納入する。	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	郵便番号 －		特別徴収義務者指定番号	新	
		フリガナ			連絡者の係および氏名ならびにその電話番号	係	
		名称				氏名	
給与支払方法およびその期日		代表者の職氏名印		印		電話	（　　）　－　　番

御注意

1 黒のボールペンまたはペンで記載してください。
2 「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。
3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段（転勤等による特別徴収届出書）の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の手続を済ませたうえで、一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。
4 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
5 ※の欄は、届出者において記入する必要がありません。